

令和8年度 教育委員会事務局 盛岡教育事務所 経営計画

1 組織の基本目標

盛岡教育事務所は、これからの地域や社会を担っていく人材を育てるため、地域の学校教育及び社会教育・生涯学習を推進する組織です。

このことから、常に相手の立場に立って、誠心誠意業務を推進するとともに、管内8市町教育委員会と連携し、管内の教育振興に取り組みます。

今年度は、「いわての復興教育」の充実、児童生徒一人ひとりに寄り添った心のサポート体制の強化に引き続き取り組むとともに、G I G Aスクール構想第2期を見据え、生成A Iを含むI C Tの効果的な活用による指導の充実を図り、児童生徒の学びの質を高める環境づくりを推進します。

特に、「令和の日本型学校教育」の構築を目指した、児童生徒の視点からの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、いじめ問題等への適切な対応など組織的な指導体制の一層の強化、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みづくりの深化に取り組むとともに、児童生徒のウェルビーイングの向上を重視し、安心して学びに向かえる学校づくりを支援します。

予測困難で変化の激しい社会の中で、児童生徒一人ひとりの夢の実現を支え、未来の創り手として育てていく学びを支えるために、幼保小中連携の推進、I C Tや生成A Iを効果的に活用した学習の質の向上、健やかな体の育成、特別支援教育の充実、教職員の働き方改革の加速など、児童生徒の学びの基盤づくりに向けた喫緊の教育課題に係る取組を推進します。

2 本年度の主要項目

- 【企画総務課】
- ① 小中学校事務職員の適正な事務処理の確立と資質の向上
  - ② 小中学校事務共同実施の推進体制の充実
- 【教務課】
- ① 「社会に開かれた教育課程」の実現への支援
  - ② 誰一人取り残さない安全・安心な居場所づくりへの支援
  - ③ 学校経営体制の充実・強化への支援
  - ④ 教職員の資質向上への支援
  - ⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働による社会教育の充実

内部統制の目的を達成するための年間取組目標	
年間取組目標	目標を達成するための具体的な方策
・法令、規則に則った適正な会計事務の執行と支払遅延の防止	・毎月の課内打ち合わせにおいて業務の進捗状況を把握し、翌月以降の業務の確認を行うとともに必要に応じ分担の見直しを行う。 ・事業の実施にあたり所内の連携を密にする。

項目（何を）	目指す姿、ゴール (中長期的な目標)	当該年度の達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法（具体的取組） (重要なプロセス・チェック方法等) 【庁内外の連携先】	第〇四半期		
				取組実績	区分	評価 区分がB・Cの場合：その要因（原因）
小中学校事務職員の適正な処理の確立と資質の向上	県費負担教職員の給与・旅費事務が条例等に基づき適切かつ適正に執行されるよう、きめ細かな指導及び助言に努めます。 県費の予算管理・支出事務を通じて学校事務職員としての役割を遂行できるよう研修の充実を図り、資質の向上に努めます。	○給与・旅費事務の条例等に基づいた適切な時期に適正な処理を行い、誤りによる返納・追給や支給の遅れを減らします。 (R8年度 過年度返納追給件数9件以下) (R8年度 事務状況調査指導・注意件数22件以下) ○旅費の適正かつ計画的な執行のため、必要な調査及び進捗管理を行います。 ○各種研修会の内容の工夫と充実を図ります。 (R8年度 アンケート評価3.8点以上/4点) ○新採用の事務職員が学校事務を理解し、業務を円滑に遂行するための研修を実施します。 ○新採用事務職員等を対象とした支援の充実を図ります。 (R8年度 支援回数年3回以上)	○研修会等を通じた情報提供や具体的事例の説明 ・学校事務実務研修(7月) ・小中学校事務職員研修会(9月) ○事務状況調査の実施(7~11月) ○新採用事務職員等に対する定期的な事務支援の実施 ・小中学校事務職員新採用者等研修会(5月) ・新採用事務職員等事務支援(5~2月) ○共同実施組織の事務長等の意識高揚 ・企画総務課長学校訪問(9~11月) ○給与・旅費に関する各種調査の実施 ○新採用事務職員の職場研修の実施(4~9月)【教職員課】 ○事務局や県立学校への派遣研修の実施【教職員課】			
小中学校事務共同実施組織の推進体制の充実	共同実施組織と市町教育委員会の協働による共同実施組織の推進体制の充実が図られるよう、各種事業を実施するとともに指導及び助言に努めます。	○共同実施組織の充実及び運営が円滑に行われるよう支援します。 ○共同実施組織の充実かつ円滑な運営に向け、市町教育委員会との連携強化を図ります。	○共同実施組織の訪問支援の実施 ・共同実施事務支援(7~2月) ○共同実施組織の充実に向けた先進地視察の実施 ・共同実施先進地視察(7~11月) ○共同実施組織の総括等への事務処理等に関する情報提供 ・共同実施組織の総括等連絡会議(2月)			
「いわての復興教育」の推進	育てたい力や資質・能力を明確にした「いわての復興教育」の推進に向けて、「いわての復興教育」プログラムと副読本の効果的な活用に向けた取組を支援します。	○「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進と、副読本を効果的に活用した復興教育の授業づくりに向けた取組を支援します。	○復興教育プログラム第3版と改訂版副読本の活用の周知(随時) ○「いわての復興教育」の具現化に向けた学校の取組への支援(随時) ○復興教育研修会の実施(11月) ※キャリア教育と同日に「いわての『ひとづくり』研修会」として実施 ○「いわての復興教育」取組状況アンケート調査			

キャリア教育の充実	「キャリア教育全体計画」に基づき、自らの在り方や生き方を考え、学ぶことの意義を実感する教育活動の推進や、ねらいを明確にした体験的な活動の充実と質的向上に向けて、研修会等を実施します。	○「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の増加に向けて、自らの在り方や生き方を考え、学ぶことの意義を実感するキャリア教育の取組を支援します。 (R8年度 小86.0%・中76.0%)	○各種事業の周知とキャリア教育全体計画作成の推進(4月) ○SL講座等による学校取組への支援(随時) ○キャリア教育推進にかかる研修(11月) (いわての「ひとづくり」研修会) ○関係主管課との連携による見学、体験等の支援		
確かな学力の育成	諸調査を活用した資質・能力の向上のための全県共通取組の推進に向けて、各種事業、研修会等を実施します。	○学習指導要領の周知と適切な実施に向け、各学校の教育課程の編成や教育活動の推進が図られるよう支援します。 ○「確かな学力育成プラン」に基づいた組織的・計画的な取組の充実に向けた取組を支援します。 ○校内研、各種研修等を通しICTを活用した学習活動の充実を図るよう支援します。 ○資質・能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントの推進が図られるよう支援します。 ○「授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている」と答える児童生徒の割合の増加に向け、「いわての授業づくり3つの視点」を踏まえた授業づくりの充実に向けた取組を支援します。(R8年度 小87.0%・中86.5%) ○「意欲をもって自ら進んで学ぼうとする」児童生徒の割合の増加に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の取組を支援します。 (R8年度 小83.5%・中85.4%) ○温かい人間関係と学習規律を基盤とした学習手段の形成に向けた取組を支援します。 ○学校の学びを踏まえ授業以外の学習に自立的に取り組む児童生徒の割合の増加に向けた取組を支援します。 ○「架け橋期のカリキュラム」に基づいた「スタート・カリキュラム」の作成・活用と、幼保小中の連携推進が図られるよう支援します。	○各種事業の周知とSL講座(出前講座)等の希望調査の実施(4月～5月) ○諸調査の実施・分析と現状の把握 ・県中学校新入生学習状況調査(4月) ・全国学力・学習状況調査(4月) ・県学習定着度状況調査(10月) ・岩手県中学1年生英検IBA(1月) ○家庭学習習慣や読書習慣の形成についての事例の紹介(各種研修会で随時) ○学習指導要領の趣旨に応じた授業の周知徹底 授業力ブラッシュアップ授業改善研修会(9～11月) ○小中をつなぐ外国語教育推進研修会(12月) ○学校公開研究会、校内研等での指導助言(随時) ○「令和の日本型学校教育」推進研修会Ⅰ(旧・研究主任研修会(4月)) ○「令和の日本型学校教育」推進研修会Ⅲ(旧・教務主任等研修会(9月)) ○小学校低学年研修会(9月)		
豊かな心の育成	学習指導要領の改訂を踏まえた道徳教育指導計画の整備や組織的な道徳教育推進体制の構築、道徳教育及び道徳科の授業や人権教育の充実に向けて、各種事業、研修会等を実施します。	○「自己肯定感をもつ」児童生徒の割合(R8年度 小86.0%・中86.0%)、「人が困っているときは、進んで助けようと思う」児童生徒の割合(R8年度 小97.5%・中97.5%)の増加に向け、道徳教育指導計画の整備と組織的推進体制の構築への取組を支援します。 ○「考え、議論する道徳科」の授業を要とする道徳教育の充実に向けた取組を支援します。	○道徳教育に関する指導・支援(随時) ○道徳教育推進事業 児童生徒の心を耕す教育推進事業 岩手県道徳教育推進事業 ○こころのサポート、カウンセリング講座の実施(随時)		
健やかな体の育成	児童生徒の健やかな体の育成に向け、望ましい運動習慣・食習慣及び生活習慣を相互に関連付けた一体的な取組を組織全体で推進する「60(ロクマル)プラスプロジェクト」を支援します。 また、運動やスポーツの多様な楽しみ方や保健教育の充実及び学校部活動等の適切な運営等の推進を図るため、各種事業、研修会等を実施します。	○体力・運動能力標準以上の児童生徒の割合の増加に向けた取組を支援します。(R8年度 小男70.0%・小女80.0%・中男75.0%・中女90.0%) ○運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合の増加に向けた取組を支援します。(R8年度 小中92.0%) ○朝食を毎日食べる児童生徒の割合の増加に向けた取組を支援します。(R8年度 小97.0%・中94.0%) ○毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合の増加に向けた取組を支援します。(R8年度 小86.0%・中85.0%)	○地区別体力向上担当者研修会(中)(9月) ・調査結果の分析、各校の課題 解決のための協議等 ○地区別授業改善研修会(小)(11月) ○「60(ロクマル)プラスプロジェクト」支援 ・中学校訪問 ・チャレンジカードの活用 ・活動量計・ポッチャの貸出 ○中学校スポーツ・文化芸術活動者研修会(11月) ○健やかな体の育成サポート訪問(体育担当、保健主事、栄養教諭、養護教諭)(随時) ○体力・運動能力調査、児童・生徒質問紙調査 各学校での調査実施(4月～7月)、 調査・分析作業(～12月)、学校等への報告(2月) ○定期健康診断結果調査 ○保健体育行政関係調査		

多様な背景を持つ児童生徒への支援の充実	「いわて特別支援教育推進プラン」(2024～2028)による「共に学び、共に育つ教育の推進や一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に向けて、各種事業、研修会等を実施します。	○全ての学校で「引継ぎシート」を活用し、児童生徒の様子や支援内容等を進学先に引き継ぐために、「いわて特別支援教育推進プラン」を踏まえた一人ひとりのニーズに応じた組織的・計画的な継続した一貫性のある指導・支援の充実に向けた取組を支援します。(R8年度 小中100%)	○各種事業の周知とニーズの把握(4月～5月) ○特別支援教育担当ステップアップI研修講座(5月) ○特別支援教育に係る教育課程の徹底(5月) ○特別支援教育コーディネーター研修会(5月、1月) ○個別の指導計画・教育支援計画作成支援と教育支援委員会への指導助言(随時)		
生徒指導の充実	生徒指導提要の主旨を踏まえ、生徒指導の実践上の視点を生かした学級・学年経営や、社会性や協調性、自立心や自己指導能力を育む教育活動の推進に向けて、研修会等を実施します。	○「学校が楽しいと思う児童生徒の割合」の増加に向け、生徒指導の実践上の視点を生かし自己有用感を高める教育活動、学級・学年経営が推進するよう支援します。(R8年度 小91.0%・中91.0%) ○社会性や協調性、自立心や自己指導能力をはぐくむ教育の推進が図られるよう支援します。	○各研修会を通じ、生徒指導の機能を生かした教育活動の推進 ○学級経営等の研修会の実施(SL講座等)(随時) ○「令和の日本型学校教育」推進研修会II(生徒指導主事等対象)(8月) ○こころのサポート、カウンセリング講座の実施(随時)		
安全・安心な風土の醸成	いじめ、不登校、問題行動等の未然防止や危機管理体制の整備、組織的な対応強化に向け、各種調査や研修会等を実施します。	○「いじめはいけないことだ」と思う児童生徒の割合の増加に向け、各学校において、「学校いじめ防止基本方針」の共通理解が図られ、実効性が高まるよう支援します。(R8年度 小100%・中100%) ○スマートフォン等を使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童生徒の割合の増加に向け、情報モラル指導の充実に向けた取組を支援します。(R8年度 小100%・中100%) ○いじめや学校不適応児童生徒の未然防止のため、学校の組織的な取組により児童生徒にとっての「魅力ある学校づくり」を支援します。	○不登校児童生徒数・発生の要因分析と対策の協議・学校及び教委が行っている取組の交流(毎月) ○いじめ、問題行動等の状況把握と対策の協議(毎月) ○「令和の日本型学校教育」推進研修会II(生徒指導主事等対象)(8月) ○学校訪問指導(SL講座)による情報モラル教育のサポートの実施(随時) ○在学青少年指導員が収集した生徒指導関係情報の交流とその対策検討(毎月)		
家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校経営の充実	家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校経営を推進します。	○目標達成型の学校経営の取組の継続を支援します。 ○各中学校区の課題に応じた小・中連携の推進を支援します。	○地域とともにある学校づくり推進フォーラムの実施(6月)		
教職員一人一人の服務意識の高揚と信頼関係の確立	教職員が児童生徒・保護者・県民の信頼を得て、家庭・地域社会と一体となった学校経営を推進するために、管理職の「コンプライアンス宣言」や「岩手モデル」作成に至った経緯を踏まえた取組を支援し、教職員一人一人の服務意識の高揚、不祥事案の発生ゼロを目指し取り組みます。	○所属長の「コンプライアンス宣言」に基づく、全職員一体となった服務意識の高揚を図ります。 ○全ての小中学校において、コンプライアンス確立の日を設けるとともに、コンプライアンスに関する職場研修会を年2回開催できるよう支援します。(R8年度100%) ○「岩手モデル」作成に至った経緯を踏まえ体罰防止チェックシートやコンプライアンス・チェックシートの活用推進に取り組めるよう支援します。(R8年度100%) ○市町教育委員会、各校と共に、飲酒運転、体罰事案の根絶を図ります。	○教育長会議、校長会議で、「コンプライアンス宣言」実施の趣旨説明を行い、「体罰防止チェックシート」「コンプライアンス・チェックシート」「不祥事撲滅に向けた取組事例集」「交通違反事例集」「不祥事案事例集」「懲戒処分等の標準処分例」等の配布物の活用依頼(4月) ○副校長研修会で取組状況の報告(7月) ○校長会議で取組成果の確認(11月)		
安全・安心な学校環境の整備	児童生徒が安心して安全な学校生活を送ることができるように、学校における様々な事態を想定した具体的な危機管理マニュアルの作成と、教職員への周知徹底及び訓練や学習に取り組めます。	○各学校の危機管理マニュアルの内容を整備し、必要とする項目が具備され現実的かつ実際のマニュアルとして活用できるものとなるよう支援します。 ○児童生徒が関係する危機的状況への対応について、迅速かつ適切な行動ができる能力や態度を育成できるよう、訓練や学習等の機会の充実に向けて支援します。	○コロナ対応、危機管理マニュアルの再点検及び共通理解の手立ての確認の依頼(4月) ○副校長研修会で事例研究会の実施(7月) ○校長会議で取組成果の確認(11月)		
校内の人材育成による「教職員の指導力」の向上	校内での学校教育目標実現のための方法と役割を意識し、職務に応じた人材育成の推進に向けて、各種研修や指導助言に努めます。 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」や「Plant(全国教員研修プラットフォーム)」を活用した人材育成の取組の支援を行います。 初任者等に関する支援会議を管内指導主	○「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」や「Plant(全国教員研修プラットフォーム)」を活用した人材育成の取組を支援します。 ○OJTによる校内研修体制の確立や人材育成の取組を支援します。 ○指導力不足教員等の指導力の改善に向けて、校内研修の実施を支援します。 ○初任者等の研修でメンタルヘルスや特別支援教育に関する講義を行い、精神面、指導面のサポートを通して指導	○各種事業、研修会等における組織マネジメントの手法を取り入れた演習の実施 ○各種研修事後アンケートによる、参加者の意識把握 ○「資質向上のためのセルフチェックシート」の活用 ○初任者に関する支援会議の定期開催と具体的な支援(通年)		

	事会議で行い、初任者を含めた若手教員のサポート支援に取り組みます。	力の向上を図ります			
関係機関と連携した生涯学習の推進	管内社会教育・生涯学習担当課と連携を図り、職員や団体等への支援や人材育成を通して、学び続けられる環境づくりと学んだ成果を還元できる生涯学習社会の構築を目指します。	○市町社会教育・生涯学習担当職員対象の会議・研修会の充実を図ります。	○市町社会教育・生涯学習担当職員対象の会議の開催 ・管内社会教育課長等会議（年3回） ・管内社会教育係長等会議（年3回） ○社会教育・生涯学習関係事業についての学習情報の提供、人材育成のための学びの機会の提供、市町主催事業への協力や支援 ・資質向上研修会（4月）		
地域ぐるみで取り組む教育の推進	学校・家庭・地域住民等の連携・協働による、コミュニティ・スクールや教育振興運動・地域学校協働活動、子どもの読書活動、子育て・家庭教育支援の充実を図り、家庭や地域の教育力の向上を目指します。	○コミュニティ・スクールの充実、学校・家庭・地域が一体となった学校運営を推進するため、研修会の開催や情報提供の充実を図り、市町の取組を支援します。 (R8年度 ①CS推進フォーラム参加者の全体評価平均値 3.8/4、②地域学校協働活動推進員地区別研修講座参加者の全体評価平均値 3.8/4)  ○「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合の増加を目指します。(R8年度 ①岩手県子どもの読書状況調査 小：90%・中2：85%、②中・高等学校図書館担当者等研修会 参加者の全体評価平均値 3.8/4、③子どもの読書活動支援事業 実施団体事後アンケート全体評価平均値 3.9/4)  ○家庭教育・子育て支援関係者のスキルアップとネットワークづくりを支援します。(R8年度 家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会 参加者の全体評価平均値 3.8/4)	○コミュニティ・スクールや教育振興運動・地域学校協働活動の推進に係る支援 ・地域とともにある学校づくり推進フォーラム（7月） ・地域学校協働活動推進員（コーディネーター）地区別研修講座（10月） ・地域学校協働連携・協働推進のための訪問支援（随時） ・導入・充実に係る情報提供（随時） ○子どもの読書環境の整備と関係者の課題解決に係る支援 ・中・高等学校図書館担当者等研修会（6月） ・読書ボランティア等研修会（9月） ・子どもの読書活動推進会議（1月） ・おはなしの風キャラバン（6～11月） ・子どもの読書活動支援事業（6～11月） ・岩手県子どもの読書状況調査（10月） ○家庭教育・子育て支援関係者の課題解決に向けた支援 ・家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会（10月）		
郷土愛と郷土への誇りを育む世界遺産の継承	世界遺産の普及啓発等の推進を通して、郷土愛と郷土への誇りを育む児童の育成を目指します。	○児童（小学校高学年）対象の「世界遺産『平泉』出前教室」の充実を図ります。(R8年度 実施校30校、実施校アンケート児童評価平均値 3.9/4)	○世界遺産の普及啓発 ・出前教室（小学生対象）の実施（6～11月）		
業務の効率化及び質の向上、内部統制の推進	職員の資質向上や組織的な取組体制の構築により、適正な事務処理の確保に取り組めます。	○より一層の業務の効率化を図るため、事務処理の簡素化・標準化に努めます。 ○チェック機能の強化、業務プロセスの見える化を進め、事務処理の適正性・透明性の確保に取り組めます。	○業務スケジュール及び進捗状況の定例的な確認 ○業務の進捗状況に応じた相互支援の実施 ○事業担当者と支出担当者との連携の強化		
職員の子育てと仕事の両立に向けた取組の推進	職員の子育てしやすい環境づくりと働き方改革の取組により、仕事と生活の調和のとれた職場環境をつくります。	○仕事と家庭の「やりがい、心の豊かさ」が実感できる職場環境の実現を図ります。	○定時退庁日の実施（毎週水曜日） ○超過勤務の縮減 ○計画的な休暇取得		

(注) 上記1、2については記載必要事項とし、各室課において記載事項を追加することは妨げない。(例：スローガン、現状・課題、目指す職員像、顧客のニーズなど)